【参考資料】　　農学部総合館 中庭デザインコンペ　募集要項

主催　京都大学大学院農学研究科

1.　目的

北部キャンパスは、他のキャンパスと同様に自動車や自転車などで溢れており、学生及び教職員のための緑のオープンスペース（外部空間）は極めて限られています。しかし、キャンパス内に緑の空間を確保することは、勉学や研究、仕事の疲れを癒す効果を含めて、さまざまな意味で重要です。

農学部総合館の中庭は、現在、建物の耐震改修工事のための資材置き場等として利用されていますが、平成２０年度末に耐震改修工事が完了する予定です。そこで、中庭を学生及び教職員が静かにくつろげる場として整備する（庭園化する）ため、中庭のデザインの具体的アイデアをコンペ（設計競技）形式で、学内から募集します。

2.　設計条件

農学部総合館の中庭（東及び西側の２つの中庭）を対象とします。

中庭整備の枠組みは次の通りです（◎は優先事項）。

◎ 現在の立木をできるだけ活かした空間とする（必要な間伐は行う）
◎ 遊歩道を整備する
◎ 座ったり、勉強したりできる場所を設ける
◎ ゴミ集積場、郵便物等の搬入スロープは中庭内に設置しない
◎ 自動車、バイク、自転車は中庭内に入れない（公用の自動車、自転車置き場の撤去）
◎ 危険物倉庫は移動できない
◎ 図１に示す消防活動空地および消防車進入路を確保する
◎ 隣接する研究室や講義室への配慮
◎ 中庭の維持管理への配慮

・ できれば京都の庭園の伝統を尊重した空間があるのが望ましい
・ 東及び西側出入口を中庭の玄関らしく整備する
・ 出入口の建物の下をバイクや自転車の置き場にしない
・ 自動販売機は設置しない

なお、農学部総合館周辺の整備計画の検討も、今後行う予定ですが、今回のコンペでは中庭のデザインに限ったアイデアを募集します。但し、中庭のデザイン案を補強する材料として、農学部総合館の周辺の検討を行うことは構いません。

3.　コンペについての説明会

平成20年5月12日(月)　13:00～14:30 農学部総合館２階小会議室および現地において、

コンペについての説明会を行います。説明会に参加できなくても、コンペに応募することは可能です。

4. 応募要領

1) 応募資格　コンペに応募できる者は、京都大学・大学院の学生とします

2) 作品提出期間　平成 20 年 6 月 2 日（月）～6 月 30 日（月）

3) 作品の様式

（1）～（3）の 3 点を必ず提出してください。

（1）指定の下図*をもとに作成したカラー平面図（A0 版（縮尺 200 分の 1）で作成する。難しい場合はA3 版（縮尺 500 分の 1）も可。）

（2）デザインの趣旨・説明書（A4 版・1 ページ）

（3）氏名、所属、学年、連絡先（住所、電話、メール）を明記した別紙

上の 3 点に加え、以下の資料（A4 または A3 版・5 ページまで）を提出することもできます。

（4）デザイン案をイメージするのに役立つ視覚資料（例えば、動線計画図、ゾーニング図、断面図、立面図、アクソメ、パース、イメージスケッチ、模型の写真）

※　指定の下図は、http://www.jimu.kais.kyoto-u.ac.jp/shisetsu/pfi/compe.htm よりファイルをダウンロードして各自で印刷することができます。

4) 作品提出の方法

作品は、農学部事務部経理課施設掛（農学部総合館 1 階南玄関右側）に平日の 10 時～17 時に持参するか、郵送してください（期間内に必着のこと）。CD-R、電子メールなどによるデジタルデータでの応募は受け付けません。

5. 審査概要

1) 審査基準

農学研究科・農学部にふさわしい中庭のデザイン案を選定します。下記のような点を目安に、総合的にバランスのとれた作品を選定します。

（1）美しく魅力的なデザイン

（2）中庭の利用者や周囲の研究室、講義室等の快適性を考えた機能的なデザイン

（3）オリジナリティあふれる新しいコンセプトの中庭の提案

（4）実施設計や実際の維持管理に配慮したデザイン

2) 表彰

最優秀賞（農学部・農学研究科大賞）	賞金	１０万円	（１点）
優秀賞	賞金	５万円	（２点以内）
アイデア賞	賞金	３万円	（３点以内）

3) 平成 20 年 7 月に専門家を含む審査委員会において上記の賞を決定します。その後、

受賞者への通知と表彰式及び講評会を行います。

6. 問い合わせ・応募作品提出先

〒606-8502　京都市左京区北白川追分町　農学部総合館１階
農学部事務部経理課施設掛 中庭コンペ担当
TEL：075-753-6021, 6022
FAX：075-753-6035

7. 応募にあたっての注意事項

1）応募資料について

応募資料は返却しませんので、ご了承ください。また、応募にかかる費用等は応募者がご負担ください。

2）審査について

審査に関する質疑には応じかねますのでご了承ください。

3）著作権について

応募作品に関する著作権は、応募者に帰属します。ただし、作品発表に関する権利、および発表に際して作成する制作物の著作権は、主催者に帰属するものとします。

4）受賞作品の設計変更について

受賞作品は実施設計に向けての参考資料として扱われます。作品の内容は、必要に応じて専門家等の意見により、または予算等の都合により、変更を行うことがあります。

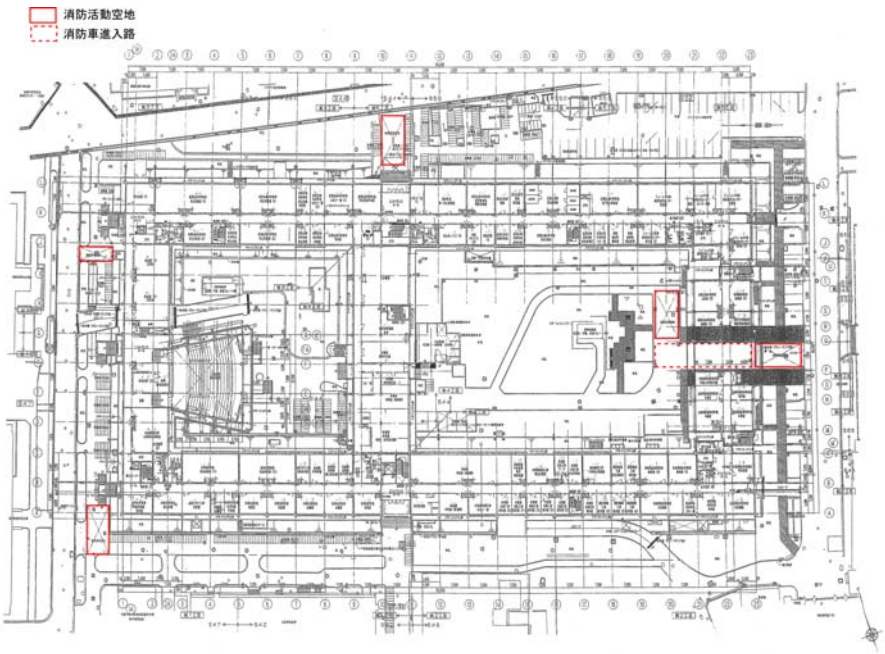

図１　消防活動空地および消防車進入路